

平成21年第5回士別市議会臨時会会議録

平成21年9月18日(金)

午後14時00分 開会

午後15時53分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第10号 議員の辞職許可について

日程第 3 議席の一部変更及び指定

日程第 4 常任委員会委員の選任

日程第 5 総務文教常任委員会副委員長の選任

日程第 6 議会広報特別委員会の委員定数の変更及び委員の選任

日程第 7 議会広報特別委員会委員長の選任

日程追加 議会広報特別委員会副委員長の選任

日程第 8 選挙第 1号 士別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙

日程第 9 報告第11号 健全化判断比率の報告について

報告第12号 資金不足比率の報告について

日程第10 議案第90号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村退職手当組合同約の一部変更について

日程第11 議案第91号 財産の取得について

日程第12 議案第92号 公務災害に対する和解について

日程第13 議案第93号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第4号)

議案第94号 平成21年度士別市診療施設特別会計補正予算(第2号)

議案第95号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)

日程第14 議案第96号 議員の派遣について

日程追加 緊急質問 士別市における新型インフルエンザの発症とその対策について

閉会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君
	5番	丹 正 臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	11番	遠山 昭二 君	12番	岡崎 治夫 君

13番	谷口隆徳君	14番	山田道行君
15番	田宮正秋君	16番	齊藤昇君
17番	山居忠彰君	18番	伊藤隆雄君
19番	菅原清一郎君	20番	中村稔君
21番	神田壽昭君	議長	22番 岡田久俊君

出席説明員

市長	田莉子進君	副市長	瀧上敬司君
----	-------	-----	-------

総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	有馬芳孝君
----------------------------	-------	------	-------

保健福祉部長	織田勝君	経済部長	相山佳則君
--------	------	------	-------

建設水道部長	土岐浩二君	朝日総合支所長	城守正廣君
--------	-------	---------	-------

市立病院事務局長 吉田博行君

教育委員会 委員長	佐々木正雄君	教育委員会 教育長	安川登志男君
--------------	--------	--------------	--------

教育委員会
教育部長 辻正信君

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局長	伊藤暁君
-------------	-------	---------------	------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局長	谷口春三君
------	-------	--------------	-------

事務局出席者

議会事務局長	藤田功君	議会事務局 総務課長	小ヶ島清一君
--------	------	---------------	--------

議会事務局 総務課主査	東川晃宏君	議会事務局 総務課主任主事	御代田知香君
----------------	-------	------------------	--------

議会事務局
総務課主事 岡村慎哉君

議長（岡田久俊君） ただいま御遺族が入場されますので、御起立の上、お迎えください。

（遺族入場）

議長（岡田久俊君） 御着席ください。

（午後 14 時 00 分 開会）

議長（岡田久俊君） 平成 21 年第 5 回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、9 月 13 日に執行されました士別市議会議員補欠選挙において当選されました議員を紹介いたします。

はじめに、出合孝司議員でございます。御挨拶をお願いいたします。

議員（出合孝司君） こんにちは。先ほどの補欠選挙で新たに市議会議員にならせていただくことになりました出合孝司といたします。御覧のとおり未熟者でございますが、不安でございますけれども、一生懸命勉強して、市民に信頼される議員として、また、新しい士別のまちづくりに頑張りたいと思っていますのでよろしくお願い申し上げます。どうかよろしくお願い致します。（拍手）

議長（岡田久俊君） 続きまして、国忠崇史議員でございます。御挨拶をお願いいたします。

議員（国忠崇史君） 前回選挙に、2006 年の選挙に出まして次点でしたが、今回補欠合格させていただきました国忠崇史です。どうぞよろしくお願い致します。

私は、御存知かと思いますが、市内で保育園をやっておりまして、今、全国的にも選挙でも争点になった子育て支援の問題、市長選挙でも争点にありました子育ての問題、こういったことを大きく市議会でも認識いただくまで取り上げていきたいと思っております。ぜひ、皆様の御指導のもと頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。（拍手）

議長（岡田久俊君） 以上で、新議員の紹介を終わります。

議長（岡田久俊君） 次に、去る 6 月 29 日、平野洋一議員が逝去されました。まことに痛恨のきわみであります。

士別市議会はここに謹んで黙祷を捧げ、追悼の言葉をお贈りし、哀悼の意を表したいと思っております。全員御起立の上、御遺族席の故平野洋一議員の遺影にお向き願います。

黙祷を捧げます。黙祷。

（全員黙祷）

議長（岡田久俊君） お直りください。御着席ください。

続きまして、ここに弔意を表し、菅原清一郎議員より追悼の言葉をお贈りさせていただきたいと思っております。菅原清一郎議員。

19 番（菅原清一郎君）（登壇） お許しをいただきましたので、故平野 洋一議員の在りし日の御尊容を偲び、今ここに御遺族の胸に抱かれた遺影を前に、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

去る6月29日、あなたの突然の訃報を知らされた時、議員としての任期を残してこの世を去られたあなたの無念さを思い、まことに痛恨のきわみであり、心から哀悼の意を表する次第であります。

あなたは、いつも柔和な表情をされ、満面の笑みを浮かべて話をされておられ、議員として、そして、政治家として、人一倍、士別市を愛し、市民の幸せを願う強い意志を持っておられました。

しかし、今はもう熱く語るそのお姿もなく、これからますます困難な時代になり、議員として政治意欲に燃えているあなたのお力を、これまで以上に必要とするこのときに、なんと非情であり、運命というものを恨む気持ちでいっぱいであります。

あなたは、昭和15年3月に川西町で生を受けられ、北海道学芸大学を卒業後、小中学校の教員となられ、平成12年の上富良野小学校校長を最後に退職されるまで、38年間の教員生活を送られ、熱血教育者として、また、努力家として、他の教育者の模範となられてきたところであります。

これまでに培われた強い正義感に加え、行動力と深い洞察力に富み、また、困った人や弱い人には優しく寛容で、そして思いやりのある清廉潔白なる人柄は、誰からも頼りにされ、地域の衆望を担い、平成18年4月、真心と誠実さと行動力を信条とされ、士別市議会議員に見事初当選を果たされました。

これまでの議会活動においては、平成18年5月から議会広報特別委員会委員長として議会広報の一新にも取り組まれ、その成果が5月発行の広報として日の目を見たところであり、そのできばえを大変喜んでいた姿が目に見えます。

また、平成20年5月からは総務文教常任委員会副委員長として、さらに、今年3月には平成21年度士別市予算審査特別委員会の副委員長として、円滑な議会運営に多大なる御貢献をいただきました。

あなたは、定例会で欠かさず一般質問に立ち、教育現場を経験された視点から教育環境に関する質問を中心に行い、真剣に教育問題を心配すると同時に、広範な分野での勉強を熱心にされており、その努力の成果を見せずしてこの世を去ることは、さぞかし無念であったろうと思います。

平野議員、我々は、あなたの市政発展に尽くされた数々の足跡を讃えるとともに、これから先は、あなたの御遺志を悲しみの中に埋もらすことなく、市民の方々とともに住みよい士別市建設と市民の幸せのため努力してまいり所存でございます。

申し上げれば限りもなく、惜別の情は尽きず、今はもうあの温容に再び接することはできませんが、平野議員の御功績と御遺徳を偲び、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。願わくは、天にありましても、御遺族の御健勝と本市発展に限りない御加護を賜りますよう念じまして、追悼の言葉といたします。

平野議員安らかにお眠り下さい。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上をもちまして、故平野洋一議員の追悼を終わらせていただきます。

御遺族におかれましては、御多用のところ、まことにありがとうございました。

ここで御遺族の方が退席されますので、御起立の上、お送りいただきたいと思います。

（遺族退場）

議長（岡田久俊君） ここで暫時休憩いたします。

（午後14時12分 休憩）

(午後14時15分 再開)

議長(岡田久俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本臨時会の会議録署名議員には、20番 中村 稔議員、21番 神田壽昭議員、3番 伊藤隆雄議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第11号 健全化判断比率の報告について

報告第12号 資金不足比率の報告について

議案第90号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について

議案第91号 財産の取得について

議案第92号 公務災害に対する和解について

議案第93号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第4号)

議案第94号 平成21年度士別市診療施設特別会計補正予算(第2号)

議案第95号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第96号 議員の派遣について

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
21.6.19	国直轄事業負担金に関する意見書について	21.6.19	内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣
"	学費が払えず高校を卒業・入学できない若者をなくす緊急対策に関する意見書について	"	内閣総理大臣 文部科学大臣 北海道知事

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
21.6.19	誰もが安心して利用できる育児休業制度への改善を求める意見書について	21.6.19	内閣総理大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)
"	地域医療確保と自治体病院充実のための予算の大幅増額等を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
"	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)
"	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について	"	内閣総理大臣 外務大臣 衆議院議長 参議院議長
"	義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元、就学援助制度充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 北海道知事 北海道教育委員会 教 育 長
"	地方分権改革に当たり地域経済等に配慮を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣
"	全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 北海道知事
"	道立試験研究機関の地方独立行政法人化以後も地域に根ざした機関として存続・機能強化を求める意見書について	"	北海道知事
"	地方財政の充実・強化を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第135回産業経済委員会

イ. 開催日 平成21年7月31日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 岡田議長

二．会議概要 農地法改正について及び耕作放棄地対策について講演を聴取した後、事務報告に次いで要望書案について、実行運動について及び今後の運営について協議し終了した。

(2) 上川教育研修センター組合議会平成 21 年第 2 回定例会

イ．開催日 平成 21 年 8 月 19 日

ロ．開催地 旭川市

ハ．出席者 岡田議長

二．会議概要 上川教育研修センター組合議会副議長の選挙を行った後、平成 21 年度一般会計決算を認定し、平成 21 年度一般会計補正予算について、教育委員会委員の任命について及び監査委員の選任について審議し終了した。

(3) 上川町村議会議長会宗谷線部会

イ．開催日 平成 21 年 9 月 4 日

ロ．開催地 和寒町

ハ．出席者 岡田議長

二．会議概要 議長会宗谷線部会 1 月部会について外 3 案件を協議した後、講演を聴取し終了した。

6．議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会

イ．派遣場所 旭川市

ロ．派遣期間 平成 21 年 7 月 23 日

ハ．派遣議員 岡田議長、池田副議長、中村議員、田宮議員、菅原議員、遠山議員、山居議員、谷口議員、粥川議員、神田議員、岡崎議員、山田議員、伊藤議員、丹議員、井上議員

(2) 「道づくり」シンポジウム 2009

イ．派遣場所 名寄市

ロ．派遣期間 平成 21 年 7 月 31 日

ハ．派遣議員 池田副議長、伊藤議員、谷口議員、井上議員、菅原議員、丹議員、山居議員

7．本会議に出席する者は次のとおりである。

市長 田 莉 子 進 副市長 瀧 上 敬 司

総務部長(併) 鈴木 久 典 市民部長 有 馬 芳 孝
選挙管理委員会
事務局 長

保健福祉部長 織 田 勝 経済部長 相 山 佳 則

建設水道部長 土 岐 浩 二 朝日総合支所長 城 守 正 廣

市立病院事務局長 吉 田 博 行

総務部次長 兼財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好信之	企画振興室長 兼企画課長	林浩二
市民部次長 兼税務課長	高橋哲司	保健福祉部次長 兼福祉課長	岡強志
保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモスサービス センター所長	山口健	経済部次長兼 商工労働観光課長	石川敏
経済部国営農地 再編推進室長	鈴木静男	建設水道部次長 兼建築課長	富田強
朝日総合支所次長 兼地域振興課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川越一男	市立病院事務局次長 兼総務課長	山本良文
会計室長兼 会計課長	川原正樹	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	村上正俊
教育委員会 委員長	佐々木正雄	教育委員会委員長 職務代理者	尾崎学
教育委員会 教育長	安川登志男	教育委員会 教育部長	辻正信
教育委員会 教育部次長兼 学校教育課長	石川誠		
農業委員会 会長	松川英一	農業委員会 事務局長	伊藤暁
監査委員	三原紘隆	監査委員事務局長	谷口春三

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤田功	議会事務局 総務課長	小ヶ島清一
議会事務局 総務課主査	東川晃宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田知香
議会事務局 総務課主事	岡村慎哉		

以上報告する

平成 21 年 9 月 18 日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第 2、報告第 10 号 議員の辞職許可についてを議題に供します。

牧野勇司議員から一身上の都合により、平成 21 年 7 月 31 日をもって議員を辞職したい旨の願いが 7 月 30 日に提出され、同日付で地方自治法第 126 条ただし書の規定に基づき、辞職を許可したので、会議規則第 134 条第 2 項の規定により報告いたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第 3、議席の一部変更及び指定を議題に供します。

今回、新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、会議規則第 4 条第 3 項の規定により議席の一部を変更いたしたいと思います。

3 番 伊藤隆雄議員を 18 番に議席を変更いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

次に、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たに当選されました議員の議席の指定を行います。出合孝司議員の議席を 2 番に、国忠崇史議員の議席を 3 番に、それぞれ議席を指定いたします。ここで暫時休憩いたします。

（午後 14 時 18 分 休憩）

（午後 14 時 19 分 再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 4、常任委員会委員の選任を行います。

委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、新たに当選されました議員の常任委員会委員を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。

国忠崇史議員、出合孝司議員を総務文教常任委員会委員に選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、総務文教常任委員会副委員長の選任を行います。

総務文教常任委員会副委員長に欠員が生じたので、この補充のため、委員会条例第8条第2項の規定により副委員長を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。

総務文教常任委員会副委員長に柿崎由美子議員を選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、柿崎由美子議員を総務文教常任委員会副委員長に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議会広報特別委員会の委員定数の変更及び委員の選任を議題に供します。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の委員定数を6名から7名に変更いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員定数を7名とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、この補充のため、委員会条例第7条第1項の規定により委員を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員に伊藤隆雄議員、国忠崇史議員を選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、伊藤隆雄議員、国忠崇史議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議会広報特別委員会委員長の選任を行います。

議会広報特別委員会委員長に欠員が生じたので、この補充のため、委員会条例第8条第2項の規定により委員長を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員長に井上久嗣議員を選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、井上久嗣議員を議会広報特別委員会委員長に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、お諮りいたします。

ただいま議会広報特別委員会副委員長に欠員が生じたので、この補充のため、議会広報特別委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会副委員長の選任を行います。委員会条例第 8 条第 2 項の規定により副委員長を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会副委員長に丹 正臣議員を選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、丹 正臣議員を議会広報特別委員会副委員長に選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第 8、選挙第 1 号 土別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

土別地方消防事務組合議会議員に山居忠彰議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、山居忠彰議員を土別地方消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山居忠彰議員が、土別地方消防事務組合議会議員に当選されました。

当選されました山居忠彰議員が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第 9、報告第 11 号 健全化判断比率の報告について及び報告第 12 号 資金不足比率の報告について、以上 2 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君） （登壇） ただいま議題となりました報告第 11 号 健全化判断比率並びに報告第 12 号 資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

平成 20 年度土別市普通会計及び企業会計等の決算に伴う健全化判断比率等につきましては、出納閉鎖後、算定をいたし、7 月 24 日に監査委員の審査に付しましたところ、9 月 1 日にいずれも適正に作成されているとの意見をいただいたところであります。

まず、報告第 11 号の健全化判断比率につきまして申し上げますが、実質赤字比率につきましては、一般会計の決算が黒字のため算定されないものであります。また、連結実質赤字比率につきましては、19 年度決算では、病院事業会計の資金不足から全会計で、4 億 685 万円の赤字となり、4.24% となったところであります。20 年度では、この不良債務を解消したことにより、全会計を通じた決算では、黒字となりましたので算定されないものであります。

次に、実質公債費比率につきましては、地方債元利償還金の関係などから前年比 0.4% 増の 17.3% となったところであります。また、一般会計、特別会計のほか、企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率につきましては、地方債残高の減少などから、前年比 4.3% 減の 184.1% となりました。

次に、報告第 12 号の公営企業会計決算に基づく、資金不足比率についてであります。19 年度は、病院事業会計で約 13 億 2,000 万円の不良債務を有していたことから 39.9% となっておりますが、20 年度決算では、これを解消したほか、水道事業会計等その他の会計につきましても、黒字または、収支均衡から比率は算定されていないところであります。

これら、健全化判断比率などにつきましては、20 年度の決算から判断基準が適用され、基準を上回る場合は、新たな計画の策定が義務付けられるところでありますが、いずれの比率におきましても、早期健全化基準を下回った結果となりました。ただ、病院経営の状況や明年度以降の地方交付税の動向など不透明な状況にありますので、今後におきましても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より、健全性を保つよう取り組むことが肝要と存じます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項並びに第 22 条第 1 項の規定により御報告申し上げます。よろしく願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

斉藤 昇議員。

16 番（斉藤 昇君） 今、報告ございましたけれども、1 つはですね、早期健全化基準でありますとか、実質赤字比率については 13.38 が限度だとうなっております。それから、連結実質赤字

比率は 18.38 となっておりますし、実質公債費比率は 25%これが限度。それから、将来負担比率が 350 となっておりますけれども、これはパーセントではわかるんだけれども、実際どんだけの限度額っていいですか、13.38 っていうのは、いくら赤字なんだと出たら。20 年度の段階で、それぞれの赤字額っていいですかね、これはいくらなんだ、額で。パーセンテージはわかるんだけれども、額でお示しをいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） 今回報告させていただいている 4 つの指標ですけれども、それぞれ標準財政規模に占める実質の赤字、あるいは連結の実質の赤字ということになります。

それでまず、標準財政規模といいますのが、一般的にその市町村が持っている経常的な一般的財源ということで、おおむね市の市税、あるいは普通交付税、譲与税といったようなものになりまして、それが土別市の場合、平成 20 年度で約 97 億 2,000 万が標準財政規模となっております。結局、報告第 11 号で示させていただいています一般会計の赤字を見る実質赤字比率、これが 13.38%を超えると早期の健全化団体になるということで、先ほどの 97 億 2,000 万円、これの 13.38%といえますと約 13 億円ということになります。それで、一般会計のほうで 13 億円を超えるような赤字が出た場合には、早期の健全化団体になってしまうということになります。同じように連結実質赤字比率のはずの病院会計と企業会計も全部含めてなりますけれども、こちらのほうも約 97 億 2,000 万円の 18.38%ということになりますと、約 18 億程度の赤字、病院会計含めて 18 億程度の赤字が出ると早期の健全化団体になるということになります。

それと、実質公債費比率ですけれども、こちらのほうは、全会計の決算年度の起債の償還額の割合。交付税措置等されているのもありますので、その交付税措置を除いた実質的な借金の返済額の占める割合ということになります。それが、今、一般会計の毎年の借金の返済が約 22 億円あります。これにその他もろもろ、債務負担行為等いろいろ入りますので、その細かい数字は除きますけれども、例えばこれが実質公債費比率、今、うち 17.3%なわけですけれども、これが 25%を超えるようになると、該当するようになると、先ほどの 22 億円の毎年の借金の返済に、さらに交付税措置のないものが、8 億ぐらい増えるような格好にならないと超えないのかなというふうに考えております。8 億の借金が、返済が毎年増えるということは、おそらく 1 力年で 100 億ぐらいの事業をやって、15 年間で償還していくということになると 8 億近くの元金出できますので、そういったようなことにならない限りは、25%ということにはならないのかなというふうに考えております。

それと、将来負担比率ですけれども、こちらのほうが、先ほどの実質公債費比率が、毎年の返済額に着目しているわけですけれども、将来負担比率というのは、起債の残高、あるいは第三セクター等持っているわけですけれども、仮に第三セクター等が、経営がおかしくなったときに、その損失を市がすべて補てんしなければならないといったような、そういった将来的に一般会計が全部背負わなければならないもの、そういったものについての比率になります。これも、例えば 350 を超えるということになりますと、130 億円か 140 億円程度の地方債の残高が増える。これも交付税措置のないものということになりますので、土別の場合、過疎債等交付税措置あるものが 4 割程度ありますので、実質的には 200 億を超えるような交付税措置のない起債の残高が増えるか、あるいは第三セクターで一気に 140 億の借金が出て倒産して、それを市が返済しなければならないといった場合には該当になりますけれども、当面、今の数字からいくと該当することはないのかなというふうに考えております。

それと、2点目の額でということになりますと、実質赤字比率、これが先ほど市長の提案で数字が赤字比率なものだから出ないということですが、計算上はマイナス3.38%ということになります。これは逆に3億7,300万ほどの数字的には黒字が出ているということでマイナス。連結実質赤字比率につきましても、約8億6,000万ほど黒字になっておりますので、マイナスの8.89%ということで、こちらのほうは、数字は出ませんけれども、計算上マイナスが大きくなればなるほど黒字が大きいというような状況になります。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 市でも財政健全化計画を立てて、着々とやっているわけですが、そうすると、借金をするにしてもそんな大きい借金をするような健全化計画を立てていないし、それから、償還額についても大体平均していきだろろうという、そういう健全化をこなしていきだろろうと思うんですね。そうしますと、やはり何といても1番心配なのは、市立病院の会計の推移がどうなっていくかというのが1番の心配の種だと。こういうふうには現時点では、押さえておけばいいのかなっていうふうに思うんですけども、そこら辺について、今回の数字も病院の赤字によっては一瞬にして数字が変わってね、早期の健全化のほうに走っていくような状態になるのではないかなと思うんですけども、ここら辺の今回初めて出した数値に対する見解を、この際、病院の会計も含めて承っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） お話のように、きょうの新聞等にも出ておりましたけれども、全道7市町村早期の健全化団体になるという、夕張さん以外は、全部実質公債費比率で引っかかっています。どうしても小規模市町村になると、過剰な投資をして過剰な借金をすると、割と数字的には、跳ね返りやすいのかなと考えております。それで、土別のほうも今の健全化計画、あるいは総合計画に基づいて投資事業の分を跳ね返して試算してみたとしても、この実質公債費比率が上がる状況にはないということで、その部分については、心配はないというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げましたように、連結実質赤字のほうで17億円から18億円を超えると早期の団体になってしまうということですので、やはり昨年まで13億2,000万の不良債務を持っていたという現状を考えると、病院会計のことが1番、やはり経営の建て直しというのが1番かなというふうに考えております。

それと、あわせて報告いたしております報告第12号のほう。こちらのほうは、企業会計独自でも判断比率を作らされております。それが、経営健全化基準で病院事業収益の2割を超える赤字になると、建て直しの命令的なものがくると。そうなりますと、病院の事業収益が30億とか32億くらいですので6億、7億の赤字で、市全体の会計には健全化計画等策定しなくてもいいわけですが、病院のほうで病院独自の計画を作ってやっていかなければならないということがありますので、この点が、やはり土別市の財政上の1番大きな課題であるということ間違いなく考えております。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） 市立病院の21年度の例えば4月から7月までの経営状況でございますけれども、20年度につきましては、先にお話にありましたように、総額で公立病院特例債7億円も含めて16億8,000万円の多額な資金を投入する中で、不良債務を回収して資金不足比率を出さなかったと、こういった状況にあったわけでございますけれども、その後、21年度の病院の経

営でございますけれども、ちょうど4月から7月分までが取りまとまっております。

例えば、患者数の動向をお話しますと、入院の数でいきますと21年度約2万900人ほどの患者数ということで、20年度比較しますと1,000人ほど落ちております。これにつきましては、昨年の8月1日に一般病床の病床数を実質でございますけれども、本来200床だったものを実質で160床ということで40床落とした。こういった結果で患者数も落ちているわけで、これにつきましては、基本的に織り込み済みと、改革プランで織り込み済みと、こういう考えでございます。さらには、外来の患者数でございますけれども、21年度7月までに5万2,800人ということで、20年度が5万4,000人でありましたので、これも約1,300人ほど減と、こういった結果になってございます。この理由につきましては、診療日数が外来で大体1日あたり630から50人ぐらい患者が訪れておりますので、診療日数が20年と21年度比較しまして1日少ない。こういった結果で外来患者数が落ちているのと、それとあと、精神科でございますけれども、今年の1月から出張医の先生が海外に留学すると。そういったことで、診療日を1日減らしたこともあります。さらに、泌尿器科でございますけれども、これまで週2日間の診療が、やはり大学医局の医師不足の影響から1日減らされております。ただ、泌尿器科におきましても、患者数が相当いるということもございますので、そうした中で出張医の診療時間を極力減らす方向で、何とか顕微鏡を見る、臨時職を導入するとか、診療時間を少し早めに行うといった中でですね、なるだけ患者数を減らさない。こういった努力もしているわけでございますけれども、約1,300ほどの減と、こういった状況となっております。

そこで、収支の状況でございますけれども、入院収益を見ますと、こういった患者数が落ちている、こういったこともございまして20年度と比較しまして、特に入院患者が落ちていることが大きいわけでございますけれども、約4,000万ほどの減になっております。そして、外来収益につきましても、約700万ほど減になっています。その結果、総収益が13億8,300万円ということで約5,000万ほど減になっているわけでございますけれども、ただ改革プランでは、費用面でも減額するといった考え方。例えば、コメディカル部門で退職してもそれを補充しないとか、そういう考えで費用関係を落としております。さらに、患者数が落ちたことによりまして、薬代とか診療材料費こういったものも当然落ちてまいります。その結果、総費用では、逆に約10億9,800万円ということで、6,000万ほど逆に費用が落ちている。そうしますと、収益と費用を差し引きいたしますと、現金の動きということになるわけでございますけれども、2億8,500万ほど今現在プラスということで、20年度が2億7,400万円のプラスですから、今の段階では約1,200万円ほど昨年度より良い状況には、本当の若干でございますけれども、良い状況にある、こういった状況でございます。

また、8月の動向をみましても、昨日あたりも患者数が実質190床の中で、昨日でございますけれども、181人ということで残ベッドが9つしか残っていない。きょうは、まだ少し増えておりますけれども、何とかこういった中でですね、患者の確保、さらに病院としまして、専門外来の開設を行ったり、やはり市立病院の特徴であります消化器系を生かすということで、消化器系の強い医者が多いということで、内視鏡センターも拡充する中で、何とか患者数を確保して病院の改革プランに沿った改善、こういうことを行ってまいりたいという考えでおります。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第 11 号、及び報告第 12 号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第 10、議案第 90 号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 90 号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合同約の一部変更について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております北海道市町村職員退職手当組合を構成する網走管内「上湧別町」と「湧別町」が 10 月 5 日、市町村合併により「湧別町」となることに伴い、加入をしていました「上湧別町」、「湧別町」及び一部事務組合の「両湧別町学校給食組合」が脱退し、新たに「湧別町」が加入することで、組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じ、あわせて組合同約の一部が変更になりますことから、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 90 号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第 11、議案第 91 号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 91 号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得をいたします財産は、建設機械整備事業(雪寒機械)により購入いたしますロータリ除雪車でありまして、7 月 24 日に指名競争入札に付した結果、株式会社日本除雪機製作所が、新車購入価格 2,625 万円、昨年度まで使用いたしました平成 7 年式のロータリ除雪車の下取り価格 63 万円との差額、2,562 万円をもって落札をし、当日付けで車両交換仮契約を締結いたしましたところであります。

この財産を取得するにあたり、土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第12、議案第92号 公務災害に対する和解についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君) (登壇) ただいま議題となりました議案第92号 公務災害の和解について御説明申し上げます。

本件は、市立病院の臨時的任用職員として平成14年10月1日から平成15年7月31日まで勤務し、同年8月1日から9月30日まで市職員として勤務した後、同年10月6日に心原性ショックによりお亡くなりになられた小児科医の故 氏にかかわるものでありまして、ここに改めて御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

本件に至るまでの経過であります。故 医師が死亡に至った原因は、市立病院に勤務していた当時の過重な勤務にあったとして、平成16年11月4日に旭川労働基準監督署に対して労災申請がなされ、また、市職員であった期間が2カ月あったことから平成17年2月22日に、地方公務員災害補償基金北海道支部に対して公務災害の認定請求がなされたものであります。この結果、平成19年1月31日に労災認定されましたが、公務災害につきましては、平成18年12月8日に突然死を発症させるほどの過重な勤務状況にあったとまでは認められず、公務外災害と認定されたところでもあります。これを受けて、平成19年2月2日に公務災害について審査請求がなされ、勤務状況等について改めて審査が行われた結果、小児科当番医としての勤務状況、救急外来、当直・日直等の状況を勘案しますと過重な勤務状況にあったとして、平成20年8月29日に公務災害と認定をされたところでもあります。

これらの状況を踏まえて、故 氏の相続人である 氏及び 氏は代理人を通じて、死亡の原因が過重な勤務にあり、使用者としての安全配慮義務を怠ったとして、本年3月10日、市に対して損害賠償請求がなされたところではありますが、この度、話し合いが合意に達しましたので、7,000万円をもって和解の示談書を取り交わそうとするもので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める次第であります。

なお、現在改革プランに基づき経営改善を図っている市立病院の経営状況を考慮しますと、病院独自の費用捻出は困難と考え、一般会計から病院会計に対して7,000万円の繰り入れをし、対応いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

小池浩美議員。

7番(小池浩美君) このことにかかわってはですね、昨年の第4回定例会においても御両親から慰謝料請求がされており、200万円と和解したという経過があります。このときは、病院会計から支出ということで議会も議決しておりますが、今回はですね、奥さんと子供さんから損害賠償請求がされております。慰謝料ではなくて損害賠償請求。それで、1億3,540万円の損害賠償が請求され

たと聞いておりますが、もろもろのいろいろな経過を経てですね、見舞金として7,000万円を支払うと、そういうことになったようですけれども、この7,000万円という金額、一般会計から一時使うということですが、決して少なくない金額だと私は考えます。

それで、まずお聞きしますのは、地方公務員災害補償のほうから及び労働者災害補償ということで保険が出ております。この保険の給付金を除いて7,000万円ということなんですが、まず、このそれぞれの保険金、保険額がいくら出るのかということを知りたいと思います。

それから、1億3,500万ほどの要求金額が話し合いで7,000万円になったと。この7,000万円が妥当かどうか、それを私はわかりませんし、一般市民もわからないと思います。金額が要求より少なくなっただけという問題でもないと思いますので、この際ですね、私は市民にちゃんとわかるように説明していただきたいと思うのですが、相手方あるいは弁護士さんなどと、一体どのような話し合いがなされ、お互いにどのような点で納得しあい、この7,000万円の合意に達したのか。そこら辺の経緯をですね、市民の方にもわかるように説明していただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。まず初めに、1億3,500万円の請求の中身をお話すれば、労災関係も含まれてまいりますので。まず、1億3,500万円のおおよそでございますけれども、損害賠償請求の中身でございますけれども、これには逸失利益ということで、当時の医師が富良野のほうの病院に勤めていたと。そういった関係の報酬を勘案する中で、その年収を計算し、それに扶養家族がおりましたので、扶養家族の分としまして生活費控除分を差し引いたものに将来の就労可能年数ですか、これはライブニッツ係数で、交通事故と同じようにライブニッツ係数を使うわけでございますけれども、それを用いた計算の中で、逸失利益としまして、約1億2,400万円ほどの算定がなされました。それに慰謝料として3,000万円を加算しまして、そこから先ほど議員からもお話あったように、労災から大体1,030万円ぐらい、それと厚生年金から870万、これが遺族補償の一時金として支出されておりますので、今言った逸失利益と慰謝料からその分を差し引いて約1億3,500万円の請求がなされたところでございます。

そこで、7,000万円でお互い合意に至っていった経緯でございますけれども、やはりまず、この方自身にですね、何かあるのか、そういったことも考えていくわけでございますけれども、持病をお持ちであったということと、死にかかわるようなことに関しての持病をお持ちであったことと、それと医者という職業柄、医学知識というのは、他の者より相当豊富であるといったときに、自己管理というのは、通常の方よりも相当気をつけなければならないのかなといったことと、それとあと、こういった医者が過重勤務によって亡くなったとういことが、この先生以外にも全国的にもあると。そういったことで、そういった事例をですね、いろいろと踏まえた中で相手方と、見舞金というのは解決金とかいろいろな言葉があると思うんですけれども、これにつきましても、私どもの弁護士が相手方の弁護士と協議する中で、この和解に達すれば、一切の支払いを今後生じさせないようにということをお互い考えていく中で、見舞金として、私どもとしましてもですね、早期解決そういったことを望んでおりますので、そういった中で見舞金として7,000万円を支払ったと。こういった経過でございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

伊藤隆雄議員。

18番（伊藤隆雄君） 前回のですね、代表者会議でもいろいろお聞きしたのですが、今、小池議員

からもお話ありましたように、いわゆるですね、こういった問題につきましては、今、局長からも若干お話いただきました、いわゆる交通事故もこういった関係については、最終的な示談に至る経過、その中でですね、この案件については、やはり本人が医者であるということと、持病もあったということ。前任の厚生病院のときからもそういう病気があったということで聞いておりますが、いわゆる本人の自己管理というようなことから判断した場合にですね、今の説明では十分納得できないのですが、そういった自己管理という問題から判断する場合の過失相殺という問題が出てくると思うんです。したがってですね、総額の金額と慰謝料で先ほどの説明で1億5,400万になるわけですが、そこからいろいろ労災とかいろいろなもの除いた金額と、それとですね、今申し上げましたいわゆる過失相殺というものがどの程度適応されたのか。そういったものが適応された結果、最終的に7,000万という数字になったと思うんですけれども、そういったことを含めてですね、今私が申し上げた内容について、もう少し具体的に説明いただければありがたいです。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。過失相殺とかそういう考え方があるわけでございますけれども、今回の件につきましては、あくまで請求額と和解に、お互い合意に達した7,000万円の差、これらがですね、今私が話したように持病の関係と、それと医者としての自己管理、そういったことがその差になっていると、そのように私は考えてございます。以上です。

議長（岡田久俊君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君） 私も今までの経験から、こういった事項を何回も扱って、裁判まで扱ってきていますからよくわかっているんですけれども、問題は医者であったということと、持病を持っていたということと、適切に医者としてのそういった病気に対して、自己管理をちゃんとやってきたかどうか。これが普通の状態だと思うんですね。それから、先般、弁護士のほうもお話いろいろありましたように、とにかく今言ったように逸失利益からいくと1億3,000万。いろいろ検討して大体7,000万ぐらいというよりも、もっといろんな問題があったと思うんですけれども、話し合いの中で裁判を続けるということになると、どちらにどれぐらいのいわゆる責任かという議論になっていくわけですね。非常に長引く裁判の結果になっていくということなんです。それを弁護士同士がよく相談をして、こっちの言い分と、それから向こう様の言い分との協議の中で、専門家としての協議の中から、最初言っていた数字よりも、もう少しやっぱり私どもは下げなきゃならないということで、いわゆる見舞金という円満のような形の中で解決を双方で、やっぱりこの際、やるべきではないかということで一致して、この数字でおさまったということですから、裁判を続けていけば、いろんな過失がどれぐらいあったかとか、あるいは医者としての責任はどうだったのかとか、それが議論されていけば何年もかかることになるわけでありますから、1日も早くこういう問題は弁護士同士も早く解決したいと。よく訴え人の意見を聞いておさまった数字が、7,000万でなら了解しますという結果でありますので、御理解いただきたいとこのように思います。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 92 号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第 13、議案第 93 号 平成 21 年度士別市一般会計補正予算(第 4 号) 議案第 94 号 平成 21 年度士別市診療施設特別会計補正予算(第 2 号)及び議案第 95 号 平成 21 年度士別市病院事業会計補正予算(第 2 号)以上 3 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君) (登壇) ただいま議題となりました議案第 93 号 平成 21 年度士別市一般会計補正予算(第 4 号)から議案第 95 号 平成 21 年度士別市病院事業会計補正予算(第 2 号)まで関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に係る事業のほか、早期に対応を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、個人及び法人市民税において、申告に伴う歳出還付や中間納付額の還付金に不足を生じる見込みにありますことから 700 万円を追加計上し、民生費では、国の経済危機対策の一環として、過去 2 年以内の離職者で住居を喪失された方などを対象に、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に支援する「住宅手当緊急特別措置事業」が本年 10 月から実施されることとなり、本市におきましても、支給限度額であります 1 カ月当たり 3 万 1,000 円の 6 カ月分を 4 名分見込み、この事業費 76 万 2,000 円を計上するとともに、「社会福祉法人士別三愛会」が実施するグループホームサンフラワーのスプリンクラー整備事業が国庫補助の内定を受けたことから、同法人に対する補助金 630 万円を計上いたしました。

次に、衛生費では、先ほど議決を頂きました、元士別市立病院勤務医の遺族に対する見舞金に要する病院事業会計への補助金 7,000 万円を計上するとともに、診療施設特別会計に対する繰出金 967 万 1,000 円を計上し、労働費では、北海道の基金事業による、「緊急雇用創出事業」にかかわって、本市においても本年 3 月に、補正予算措置を行ったところでありますが、さらなる雇用の拡大を図るため「公文書等データベース化事業」など 3 事業で 8 名を 11 月から雇用するため、783 万 5,000 円を追加いたしましたところであります。

次に、農林水産業費につきましては、本年 4 月に、農協管内において馬鈴薯の重要病害虫である「ジャガイモシストセンチュウ」の発生が確認され、蔓延防止が急務となっていたものであります。この対策として、北ひびき農業協同組合が実施を予定していた「コンテナ殺菌施設」及び「車両洗浄施設」整備事業が道の地域政策総合補助事業の内定を受けたことにより、全体事業費 2,500 万円のうち、2 分の 1 の 1,250 万円を計上するとともに、残りの 5 分の 2 の 500 万円を市が補助することとし、合わせて 1,750 万円を計上いたしました。なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金などの特定財源のほか地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、武徳線ほか 4 路線に係る「市町村生活バス路線」及び川西・南沢線などの「予約制乗合バス」の運行委託のため所要の措置を講ずるものであります。

次に、特別会計並びに企業会計の補正についてであります。診療施設特別会計につきましては、去る 5 月 31 日に、多寄医院住宅において、洗濯物の落下が原因とみられる居間ストーブ付近からの出火により、居間・台所・洗面室部分の一部を延焼する火災が発生しましたが、この程、加入している「社団法人全国市有物件災害共済会」の共済金が確定したため、住宅復旧工事費 967 万 1,000

円を計上いたし、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、病院事業会計では、公務災害に対する和解に伴う見舞金 7,000 万円を計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

小池浩美議員。

7 番（小池浩美君） 民生費の住宅手当緊急特別措置事業費及び労働費の緊急雇用創出事業費、この 2 つについて、もう少し詳しい説明をいただきたいと思うのですが、初めに民生費のほうの住宅手当緊急特別措置事業費。これは住宅のない方への手当というように解釈できますが、今、田苅子市長の御説明では、4 人で 6 カ月分補助をして月額 3 万 1,000 円だというような御説明がありました。この手当を受けられる条件など、もう少し詳しく説明していただきたいということが 1 つとです。昨年暮れから派遣切りなんかの社会問題が起こってからですね、仕事がなくて探していて、そして、住宅もないというような人、あるいは住宅費が払えないというような人がですね、昨年の秋頃から土別市にどれほど相談に来ているのか。住宅に限ってですけれども、そういうような住むところがないというふうにご相談に来ている市民がいるのかどうかということもお聞きしたいと思います。そして、今回のこの 76 万 2,000 円ですか。この住宅手当を緊急にやるんだというふうに国のほうも張り切っていますけれども、はたしてこれは、本当に効果的な使い方なのかどうか。そのへんも含めてお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 岡保健福祉部次長。

保健福祉部次長（岡 強志君） お答えいたします。初めの住宅手当緊急特別措置事業の具体的な対象者の内容でございますけれども、対象となる方につきましては要件が 7 つございまして、1 点目といたしましては、住宅を喪失している方、または住宅を喪失するおそれのある方。2 点目といたしましては、2 年以内に離職された方。3 点目には、離職前に主として世帯の生計を維持された方。4 点目といたしましては、公共職業安定所に求職の申し込みをされる方。5 点目では、原則として収入のない方。6 点目には、世帯の預貯金の合計額が一定額以下の方。7 点目には、国の住居喪失離職者に対する貸付や給付を受けてない方。この 7 つの要件の全てを該当する方が対象となっております。これについては、概要説明もございましたけれども、支給期間が最長 6 カ月で支給金額は、上限複数の世帯では月額 3 万 1,000 円、単身の世帯については月額 2 万 4,000 円となっております。

そうした該当になるような方がいるかということでございますけれども、派遣労働者などの解雇に伴う求職者の状況について、ハローワーク土別の調査の数値でお答えいたしますと、解雇などに伴いまして土別に戻ってまいりまして求職活動してる方は、平成 20 年の 12 月から平成 21 年の 4 月までの間に 30 名いらっしゃいました。5 月以降については、いないということであります。この 30 名のうち 6 名の方がすでに就職済みで、24 名の方は現在求職中となっております。さらにですね、こういう方が住宅の相談ということでございますけれども、ハローワークの状況について言いますと、解雇に伴うこういう方の住宅の相談があった場合にはですね、雇用促進住宅の活用を検討していたそうでございますけれども、土別では住宅がないからということで、そういう該当者はいなかったということで、雇用促進住宅の使用はされていません。ただ、札幌とか苫小牧市などでは、こういった雇用促進住宅が活用されているふうに聞いております。

あとですね、これが効果的かどうかとことをございますけれども、実際にそういった方が出てきた場合にですね、市民周知についてはですね、10月の広報誌、さらにはホームページなどでもお知らせいたしますし、ハローワーク士別におきましてですね、この事業を説明して、住宅の相談があった場合には、福祉課に相談に来るよう周知をお願いしたいと思っておりますし、こうした相談にみえた方につきましては、福祉課が相談窓口となりまして住宅の確保について支援し、スムーズに就職ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） はい、わかりました。あんまりですね。

労働費のほうについてもお聞きしたいんですけども、このお仕事、これを見ますとですね、3種類ですね。そして、データベースの作業の方、それも、それぞれまた2種類になってますが、あと林業関係になってますので、ここの部分でも、もう少し詳しく対象者、あるいはその条件等を具体的に教えていただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 石川経済部次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。緊急雇用創出事業につきましては、国の支出によりまして、都道府県が基金を創設いたしまして、そのことで事業を行うものでありまして、緊急雇用につきましては、離職を余儀なくされました非正規労働者の方、あるいは中高年労働者の失業に対してですね、次の雇用までの短期のですね、就業、あるいは雇用の機会を創出提供することによって生活の安定を図ろうとするというものでありまして、道が行う直接事業、あるいは委託事業のほか市町村に補助をするといったような事業が設けられております。

平成21年3月にですね、平成20年事業として、事業を本市でも補正を組みましてやっております。今回につきましては、さらに基金に積み増しをされたということで、追加の募集があって今回補正の提案に至っているところでございます。

事業の内容についてお話をいたしますけれども、まず、最初の公文書のデータベース化事業につきましては、これまで合併前のですね、旧朝日町・士別市も含めまして、決算統計ですとか財産台帳、あるいは広報誌、予算決算書等々ですね、公文書がこれまで紙ベースで保管されております。これら相当の膨大な量になっておりまして、大変劣化している部分もございまして、今回これらをですね、データベース化することによって利用しやすい形にするのとともですね、データの劣化等々を防ぐということで考えているところであります。

次に、2番目の市有林整備事業についてであります。この事業につきましては、枝打ちの適期を迎えた人工林、それらを整備してですね、市有林の適正な管理を行うことにより森林が持つ機能をですね、多面的に発揮させようということでございまして、作業内容といたしましては、市有林の枝打ちを予定しているところであります。

次に、上下水道維持管理台帳につきましても、先ほど公文書の部分でお話しいたしましたとおり、旧排水台帳、あるいは仕切弁台帳などが、あくまでも紙ベースの保管ということになっておりまして、これらにつきましては、データベース化を図ってですね、給水等の安定確保に努めようとするものであります。以上であります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それぞれのですね、人数とか、先ほどのお答えにあったように要件が7項目もね、先ほどの場合あったけれど、今回はどうなのかということも含めてお聞きしたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） 最初に雇用される予定人数についてお答えいたしたいと思います。公文書データベース化につきましては2名、市有林整備事業につきましては4名、うち3名が新規という形になっております。上下水道維持管理台帳データベース化事業につきましては2名。あわせて雇用者の予定数としては8名、うち新規の採用が7名ということになっております。

それと条件でございますが、先に御説明いたしましたとおり、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年労働者の方たちに対する施策でございますが、1つにはですね、募集の際には、必ず職業安定所を通して募集をなさいたいということがございまして、採用の際については、その失業者であることを、証明を受けているというか、そういうことを確認をいたすということが条件となっているところであります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、今年の3月にですね、これと似たような事業を行っている、今おっしゃいましたけれど、そのときの成果というか効果といいますか、そんなのは概要でいいですけど、細かくなっていいから、どうでしたでしょうか。

議長（岡田久俊君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） 3月に補正をいたしました事業につきましては、おおよそですね、9月ないし10月いっぱいまで事業が残っているものもございしますが、雇用者の数でお答えいたしたいと思いますが、4つの事業を実施しております。事業内容等については、市営牧羊草地保全ですとか図書館のシステム統合等々4つになってございしますが、雇用予定者全部で8名で、うち新規が8名ということで、これらについては予定とおり採用していると確認しております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号、議案第94号及び議案第95号の3案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第14、議案第96号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、お諮りいたします。

齊藤 昇議員から、土別市における新型インフルエンザの発症とその対策についての緊急質問の通告があります。齊藤 昇議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、齊藤 昇議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許可することに決定いたしました。

16番 齊藤 昇議員。

16番(齊藤 昇君)(登壇) お許しをいただきましたので、緊急質問をいたしたいと思います。

質問の内容は、土別市における新型インフルエンザの発症とその対策についてであります。今朝の北海道新聞で初めて知りましかつたけれども、土別南中で新型インフルエンザ7人感染かという記事でございます。そして、この記事によると、7人は14日以降、発熱などを訴えて医療機関を受診。このうち2年生4人が簡易検査でA型陽性と診断された。7人とも症状は安定し自宅療養しているという。同校は17日、2年生の全3学級を22日まで学年閉鎖することを決めた。これを受け、市は17日、保健福祉センター内に対策本部を設置。今後、公共施設でのポスター掲示や、高齢者施設などへのチラシ配布などを通じ、感染防止の呼びかけを強める。こう報道されて、本当にびっくりしたわけでございます。とうとうこの土別にも新型インフルエンザが発症したのかという、そういう驚きであると同時に、急いで市民に対する予防、そういう措置を市が全力を挙げて啓蒙する必要があるのではないか、こう思っているところでもございます。

1つには、生徒は土別市内にいて発症されたのか。それとも、どこかに旅行なりされて発症されたのかということが1つ。それから、市の対策本部、これは、対策本部が設置されたわけだけでも、その陣容といいますか、中身についてどうお考えになっているのかということ。さらに、保育所でありますとか幼稚園でありますとか学校、あるいは老人クラブでありますとか、さまざまな人の集まる場所に対する予防のいわばお知らせ。こういうものは、そのうちピラをまけばいいんだと、ピラにしてやればいいんだということだけではなくて、これは1つは、やはり私は災害に匹敵するもの、自然災害というよりも全市民が対象になるということから、そういう危機管理体制をつくる必要があるのではないか。ですから、私はやっぱり自治会を通じたり、さまざまなルートを通じて、市民がいち早くこのことに注意を喚起して、外から帰る出入りの時には、必ずうがいがありますとか、手洗いの励行でありますとか、あるいは各公共施設にも予防薬を配置したり、さまざまな問題での対策を練る。それも素早くやる必要があるのではないか、こう思うのでございます。

新型インフルエンザの感染の状況や症状、これについての的確に掌握して、予防体制の強化と市民への周知徹底を図ること。すべての医療機関が重症化事例・入院事例などの情報を共用できるよう、個人情報に配慮しつつ、的確な情報提供を行っていくこと。保健センターの人員体制の強化とともに、担当窓口を開設して、市民相談・感染防止など万全を期すること。道や保健所の協力も得て、市内感染者の入院医療体制を含め体制の強化を図ること。抗ウイルス薬・タミフル等、あるいは検査キット・マスクなどの必要な薬品・医療資材の不足がないよう万全を期すること。新型インフルエンザワクチン接種が、必要な市民に遅延なく行われるよう準備をすること。また、接種費用の公費負担の実現も検討すること。市庁舎など公共施設での消毒液設置箇所の増設とともに、民間施設で

の設置を徹底して啓蒙していただくこと。職員の健康管理と感染拡大の防止を図ること。さらには、タクシーや公共交通機関として乗客には通常の対応を要請していただくこと。

さまざまことを職員の英知を含めて、あるいは全国の事例なども含めて、この土別の地から一人の感染者もこれ以上出さないために、市として万全を期するように求めて緊急質問を終わりたいと思います。（降壇）

議長（岡田久俊君） 石川教育部次長。

教育部次長（石川 誠君）（登壇） お答えいたします。先ほど齊藤議員のほうから、土別南中学校におけます子どもたちの発症の具体的な状況ということで、るるお話がございましたが、これらにつきましては、私どもが把握してる段階におきましては、発症者5名という、第2学年の学年閉鎖ということでございますが、どこかに旅行に行ったという形での感染というような事態ではないというふうに理解をしてございます。あわせて、私ども教育委員会といたしましては、この9月に入りまして、これからどんどんピークを迎えるというような報道も受けまして、9月7日から9日におきまして、全小中学校、東高も含めまして、アルコール消毒液並びに石鹸等の配布をし、万全を期しているところでございます。あわせて、公共施設たくさんございますので、そちらにおきましても窓口に消毒液等を設置をして、その対策に取り組んでいるところでございます。以上でございます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君）（登壇） 大変失礼をいたしました。齊藤議員の御質問にお答えをいたします。まず、対策本部の関係でありますけれども、対策本部につきましては、新型インフルエンザのですね、未然の予防でありますとか、それから感染した場合ですね、拡大を食い止めるという行動指針というようなことで、本年の9月に行動計画をつくっております。この中にですね、対策本部の設置というものを位置づけております。それで、これはですね、どういったときに立ち上げるかということですね、市内で感染者が発生した、またはですね、多数発生したというような場合に、対策本部を立ち上げるというものでございます。この構成員といいますか組織についてはですね、市長を本部長として、副本部長には副市長、教育長、市立病院長と。そして、本部員としてはですね、庁内各部の部長、それから消防長。場合によってはですね、本部長がそのほかの職員をもって充てるというようなことになっております。

それで、今、早急な対応を図ったのかということですが、ただいまお話がありました、昨日ですね、17日に保健所のほうから連絡が入りまして、中学校において集団感染ということが、確認ができましたので、昨日ですね、即刻、ただいま申し上げました対策本部を立ち上げて、今後の対策をどうしたことを進めていくべきかというようなことで協議をいたしましたわけでありまして、速やかな今後の対応ということなんですけれども、まず、早急にですね、齊藤議員からございましたけれども、自治会、市民への全市的な周知ということで、自治会の回覧とか、あるいはチラシというものを早急に配布をするというふうに考えておりますし、それから施設関係につきましても、もう既に取り組んでおるんですけれども、ポスターをつくったりですね、チラシなんかもつくりまして、そうした公共施設、その他福祉施設は、公共といいますか官民間問わずですね、児童館・幼稚園・保育園・老人施設・障害者の施設ですね、特にそういったところには、子どもさんだとか、それからお年寄りの方、さらにはですね、障害者の方という方がありますので、特にそうしたところに徹底して、感染防止の啓発について早急に対応してまいりたいというふうに思ってお

ります。

それからですね、全般的なですね、こういった公共施設とか、そういったことのみならずですね、企業への関係だとか、あるいは感染した方が乗り物に乗るというようなことで、さまざまな拡大していくような要因があるわけでありましてけれども、そういったことをより食い止めるということで、これも特に市民の方々には、人ごみの中になるべく急がないと、あるいは用事がそんなに急でないというような場合についてはですね、外出といいますか、そういった自粛を求めるというようなこともいたしてまいりたいと思っておりますし、先ほど行動計画というふうに申し上げましたけれども、この中にはですね、これを未然に拡大、あるいは蔓延を防止するためのですね、全庁を揚げて各課で対応すべき事項について、それぞれ整理をしておりますので、これに基づいて速やかに今後対応をとって、この感染が拡大しないように万全を期してまいりたいとこのように思っております。以上でございます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で緊急質問を終結いたします。

議長（岡田久俊君） それでは、ここで土別市長として3期 11年3カ月間、土別市発展に御尽力を賜りました、田苺子市長が今限りで御勇退を決意され、任期中最後の議会となりましたので、御挨拶がございます。

田苺子市長、御登壇のうえ御挨拶をお願いいたします。

市長（田苺子 進君）（登壇） 本席に立つのは、いよいよこれが最後ということになりました。市長退任にあたって、一言御挨拶を申し上げますが、私は9月24日をもって3期目の任期をいよいよ終えることになりました。退任にあたって、在任期間をいくつか顧みながら御挨拶をさせていただきますが、こうした機会をいただきましたことに対して、まずは、心から感謝を申し上げるところでございます。

私は、平成10年の5月に市民の付託を受けまして、市長に就任をし、これまでサフォークランド土別、合宿の里づくり、自動車等試験研究のまち、また、生涯学習のまち、さらには水と緑の里を目指して、勇気・決断・実行をモットーにして市政の推進にあたらせていただきました。

就任当時を顧みますとき、我が国の経済は、バブル崩壊後にあって右肩下がり時代の歩んで、国民が肌感する不況感というのは、当時年々増加をして、相次ぐ企業の倒産であるとか、中小企業・商工業の経営不振、そこへ加えてリストラなどに悩まされる本当に深刻な時代にございました。

また、聖域なき構造改革の名のもとに、いわゆる骨太の方針も示され、さまざまな改革が推し進められ、同時に三位一体の改革による地方交付税国庫補助金の大幅の削減がなされる一方で、地方自治体には、自己責任と自己決定が強く求められるという激変の時代にあったわけでありまして。

こうしためまぐるしく変化し不透明な時代の中で、市政の舵取りというのは、本当に難しいものがありましたけれども、こうした中でも、避けて通ることのできないようなさまざまな問題に、私は直面をいたしましたけれども、真正面からこうしたことに全力で事に当たり解決することによって、今後のまちづくりの道筋を立てることができたものと自負をいたしておるところでございます。

特に、任期中の最大の課題であった朝日町との合併は、さまざまな熱き議論を交わしながら実現することができ、厳しく困難な時代にあって、これを乗り切っていく夢と希望を描くことができましたことは、大きな私は、朝日町との合併というものは、収穫が双方に必ず実りの多い秋を迎えるものと思っております。

また、スポーツ合宿では、全国初となる自治体サミットの開催がありました。土別を訪れていた高橋尚子選手、野口みずき選手が見事に金メダルを獲得したこと。また、世界陸上、北京オリンピックの際には、ドイツナショナルチームの直前合宿が行われること。さらには、先日のベルリンの世界陸上におきましても、本市で合宿をしていた尾崎選手が銀メダルに輝くなど、着実に私はその道を達成しつつきたというふうに思っております。

また、サフォークをまちの顔にした官民一体の長年にわたる取り組みというものが大きく開花し、土別ラム肉の全国的な流通体制・体系の整備のほかに、地産地消をテーマとした民間レストランがオープンされるまでの広がり至ったことは、大変喜ばしい限りであります。

さらに、公共施設の整備につきましても、厳しい財政状況下にありましたけれども、天塩川清流苑、あるいは朝日美土里ハイツの増床、旧土別西條店のリニューアルによって生涯学習情報センターいぶきの整備ができました。とりわけ財源確保が大変厳しく頭を痛めた中であって、なかなか実現が可能とできなくて困っていたわけではありますが、学校給食センター、この改築に当たりましては、私は、当時の自治省に直接出向いて制度の不合理を訴えたことによって、国もその実態に大きく理解を示して、別途財政措置によってこれを完成させることができたということは、大きな私の仕事のうちの感慨深いものがあったわけであります。

農業で言いますと、市長就任以降も農業者の高齢化、米をはじめとする農畜産物価格の低迷、国際化の進展などさまざまな厳しい状況下にありましたが、中山間地域等直接支払制度の最大限にこれを活用した健全な土づくりの推進、あるいは収量アップの取り組みのほかに、待望の国営農地再編整備事業が平成 28 年度の完成に向けて、いよいよ着工の運びとなり今後の土別市農業・農村の目指す姿になるものとこれを確信いたすものであります。

私が市長就任以来、11 年有余の中で、これら施策を展開し、成果を上げることができましたことは、市議会の皆さま方をはじめ、管理職が常に先頭に立って懸命な努力をはらっていただいたこと、そしてまた、本市の厳しい財政状況を踏まえた中で、職員が一丸となって仕事に取り組んでいただいた結果でありまして、今、退職にあたって心からこうした方々に対して、感慨無量の中で感謝をいたしているところであります。

この 9 月 24 日には、私の市長としての任期が満了するわけではありますが、先日の衆議院議員の総選挙におきましては、大きな変化が予想されます中で、社会経済はさらに厳しい情勢を、当分これを迎えていかなきゃならない状況下におかれておりまして、市民のもっとも身近な存在であります地方自治体に対する期待というものは、今後さらに大きくなっていくものと思っております。それだけに、より確かな地方自治体が行政運営を行っていかねばならないし、また、国に対して言うべきことは、地方からしっかりと国に向けてものを発するような体制づくりが、私は必要でありますし、また今、政治家の品格の問題であるとか、国家の品格の問題であるとか、どうも眉をしかめるようないろんなことがテレビで報道されております。

本市の現在の最大の課題につきましては、市立病院の経営問題につきまして、ただいま斉藤 昇議員からもいろいろと御心配される御質問がございました。不良債務を一般会計から繰り入れて、病院特例債の借り入れによって、20 年度末で一たんはこうした解消をしたところでありますけれども、将来にわたって病院を何としても存続させていくという、市民ぐるみのこれは大きな決断の中で、この改革プランを着実に実行していくということで、私どもはその方向に向かったわけであり、一般会計においても、新たな行政サービスの財源もあると思っておりますけれども、やはり病院は必

ず残して、過疎化に拍車がかからないようにするという、みんなの気持ちをここに私は束ねて、一般会計そのものの行政サービスも、集中と選択という言葉もありますけれども、十分その中で10カ年計画を着実にまた進めていくことだというように思っております。

当面する政策課題、難題が本当にたくさんありますけれども、昨年来の未曾有の経済危機、全国的な医師不足、増加する一方の社会保障経費、ワーキングプアの増加等々かつてない困難な状況下であり、これらの解決に向けて国、地方ともにさまざまな対策を講じておりますが、しかし、これから解決には国の施策の抜本的なものになりますことがあまりにも多いわけでありまして、まだまだ多くの時間がかかっていくものと思いますが、なお一層長期的な展望に立った施策の展開を図っていただきたいものだと思っております。

今後、行政の方向は、本当に厳しい方向に向かいますけれども、皆様方の御苦勞も大きなものがあると思います。どうか御健康には、くれぐれも御留意なさっていただいて、今後、土別市の将来の発展のために、精一杯の御精進をされますことを強く私も願って退任の挨拶にさせていただきます。本当に長い間皆さんには大変御苦勞、いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成21年第5回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後15時53分 閉会）